

兵庫県保険医協会神戸支部 医科・歯科連携研究会のご案内

# 新時代の糖尿病治療

～糖尿病治療薬をどう選択し、どう組み合わせるのか？～

日時 12月3日（土）午後3時～

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

講師 神戸大学医学部付属病院 糖尿病・内分泌内科

特定助教 **岡田 裕子**先生

参加費 無料

共催 ノバルティスファーマ株式会社

日本糖尿病協会  
「療養指導医取得の  
ための講習会」  
「歯科医師登録医の  
ための講習会」登録  
※当日受講票をお渡  
しします

近年、インクレチン関連薬や尿細管におけるグルコース再吸収を抑制する SGLT-2 阻害薬など、糖代謝異常に関連する様々なプロセスをターゲットとした糖尿病治療薬が登場している。さらに、一部の経口血糖降下薬については、DPP-4 阻害薬+メトホルミンなど合剤の使用も可能となっている。

患者の病態や合併症、薬剤特性などに応じて、これらの治療薬を単独、あるいは併用して使用することにより、治療の幅が広がる一方で、その治療内容は極めて複雑になってきているともいえる。

本講演では、経口血糖降下薬および各種インスリン製剤の特徴および選択法について、また高齢者や腎機能障害を有する患者、肥満者などにおける薬剤選択について概説する。 (岡田記)

\* お問い合わせは TEL 078-393-1803 神戸支部担当 前川・小西まで

【参加申し込み】 FAX 返信：078-393-1820 - - - - -

□ 神戸支部 医科・歯科連携研究会に ( ) 人、参加します

地区 \_\_\_\_\_ 医療機関・施設名 \_\_\_\_\_

代表者お名前 \_\_\_\_\_ 職 種 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

兵庫県保険医協会

295号 2016年11月25日

# 神戸支部ニュース

発行 兵庫県保険医協会神戸支部

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

第37回目総会・記念講演 感想文

## フレイルの治療に有効な漢方薬とは



記念講演で講師を務めた乾明夫先生



参加者が会場はいっぱいとなった

神戸支部は10月15日、メリケンパークオリエンタルホテルで第37回総会を開催し、2015年度のまとめと16年度の方針を承認し、田中孝明支部長ら支部役員の改選を行った。記念講演では、「フレイルと人參養栄湯」をテーマとして、鹿児島大学大学院心身内科学分野教授の乾明夫先生が講演し、会員52人が参加した。新たに支部幹事となった伊賀文彦先生の感想を紹介する。

現在日本は超高齢化社会に突入してきていますが、演者の乾先生によると、高齢者の多くはフレイル（虚弱状態）を経て要介護状態になることが多く、このフレイルを治療対象として平均寿命と健康寿命の差をなるべく縮小していくことが重要であるとのこと。

そしてフレイルの中心はサルコペニアであり、これに対してはグレリンというホルモンが食欲増加とGH（成長ホルモン）を介して筋力増強に働き、近い将来この補充療法が行われるかもし

れないとのことでした。

フレイルにはその他にも、疲れやすさや活動性の低下なども含まれ、例えて言えば糖尿病や高血圧に対する生活習慣病のようなもので包括的な概念であり、これに対する治療としては漢方薬が有効であろうということでした。

中でも先生が深く研究されている人參養栄湯についてたくさんの方のデータをもとにお話しいただきました。人參養栄湯は漢方的にみると気血

(2面に続く)

（1面からの続き）

を補う薬であり、人參を中心として気を補うことで倦怠感を改善し、血を補うことでシェーグレン症候群のドライアイを改善したり、血行を促進することによって冷えを改善したりする効果があるとのことでした。

またこの薬には遠志（おんじ）という生薬が含まれており、これが認知症の改善に有効であ

灘区社保協が総会を開催

## 社会保障制度改善に向け 幅広い層で連帯しよう



講師を務めた藤末衛先生

るというデータもでてきているとのことで、この薬が心身ともに健康に過ごすために期待の持てる薬であることを教えていただきました。

私も日々漢方を専門に診療をおこなっていますが、人參養榮湯をもう一度見直してみるいい機会になりました。

【東灘区 伊賀 文彦】



これからの医療・介護はようになるか  
参加者は熱心に聞き入った

神戸支部が地域の中小業者や住民らとつくる、灘区社会保障推進協議会は11月12日、灘区内で第16回定期総会を開催。加盟各団体から約30人が参加し、2015年度のまとめと2016年度の活動方針を承認した。役員改選では、落合愛子協会顧問が会長に再任された。

記念講演として、東神戸病院の藤末衛先生（協会評議員）が「安倍政治と社会保障」をテーマに講演した。

藤末先生は、さまざまなデータを示しながら、高齢者の年金給付が減って、可処分所得が減り続け、貯蓄のない世帯が増えているな

ど、国民の貧困が進んでいる実態を明らかにした。そんな状況にもかかわらず、政府は75歳以上の窓口負担割合を2割に引き上げる、入院時に水光熱費を負担させる、福祉用具等の貸与は介護保険が使えないようにするなど、医療・介護などの負担をどんどん引き上げようとしており、国民の生活は苦しくなるばかりだと批判した。

そして、この状況は変えるためには、医療・介護・年金・保育などさまざまな社会保障制度改善を求める幅広い層が、連帯し運動を進めることが必要であると強く訴えた。

## 神戸市が独自の国保保険料軽減措置を廃止予定 継続を求める国保署名運動にご協力ください

神戸支部長 田中 孝明

神戸市の3世帯に1世帯、4人に1人は、国民健康保険ですが、保険料が高すぎるため保険料を滞納したり、受診をひかえるなどの事態が広がっています。

神戸市は現在、保険料を算定するに当たって、配偶者や扶養家族、障害者や寡婦（夫）などについては、所得から一定額を控除する措置を行っており、加入者の保険料が少しでも低くなるようにしています。

しかし、2018年に予定されている「国民健康保険の都道府県単位化」にともない、この独自控除を廃止するとしています。もし、これが実施されれば、今でも高い国保料のいっそうの値上げになることは明らかです。

しかし、国保料は、県単位化されたあとも保険料を決定するのは市町の権限になっています。神戸市がその気になれば、独自控除制度を継続することは可能です。高い保険料の最大の原因は、かつて50%だった国庫負担を25%に減らしたことです。神戸市の努力で一定の保険料を引き下げることができます。

そこで、当会も加入する社会保障推進協議会・神戸市協議会は、国民健康保険の改善を求める署名を集めることを決めました。

必要な医療が安心して受けられ、誰もが払える保険料に引き下げへ、国保制度の改善を求める神戸市長への署名にご協力をお願いします。

神戸市長 殿

国民健康保険は、憲法25条にもとづく国民の権利です  
神戸市は国民健康保険の保険料を引下げ、  
市独自の軽減制度を継続してください

【補綴事項】

国民健康保険は、憲法25条にもとづく、私たちが国民の権利です。しかし、高すぎる国民健康保険料を払えず、必要な医療が安心して受けられず、事態が広がっています。

神戸市の国民健康保険料は、かつては48歳以上の所得割が認められていましたが、2013年に所得から控除できる金額を5万円（遺族控除のみ）にする方式に変更されました。この結果、神戸市はそのままで、保険料が大幅に上がったため、再度独自に「配偶者控除や扶養控除、障害者・寡婦控除等」を設け、所得割を引下げ、国民健康保険料を低く保つていくことが重要であると、議員連帯を呼びかけました。

ところが2018年に予定されている国民健康保険の県単位化に伴い、神戸市独自の独自控除を廃止することになっています。このままでは、高齢な保険料を払えなくなり、滞納する世帯が増え、安心して医療を受けられない加入者がはるかに広がる可能性があります。必要な医療が安心して受けられず、誰もが払える保険料に引き下げ、国保制度を改善するために、下記事項について継続をお願いします。

【継続事項】

- 誰もが払える国民健康保険料に引き下げてください。
- 保険料の軽減制度（独自控除）を継続してください。
- 必要な医療が安心して受けられ、誰もが払えるようにしてください。

お名前 之 住所


兵庫県社会保障推進協議会 神戸市協議会 敬啓

〒470-0047 神戸市中央区東ふもと3-3-7  
多摩会館5階505号室 電話 078-303-1153

署名用紙

これっていい？  
神戸市の国民健康保険  
Q&Aで考えてみましょう

国民健康保険料の推移はどのくらい？

神戸市の国民健康保険料は、平成17年度以降、大きく増えています。これは、国庫負担率の低下によるものです。神戸市の努力で一定の保険料を引き下げることができます。

図1 神戸市国民健康保険料の推移

図1 神戸市国民健康保険料の推移

単位：円/世帯（標準世帯）

1985 1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015

国保Q&A

※神戸支部会員の先生方に、11月中に署名用紙を郵送します。12月20日までを第1次、2017年2月末までを第2次としています。お問い合わせ・署名用紙やQ&Aリーフの追加注文は、▲078—393—1807まで。

国保の問題をかかっている人へ  
説明するのが大切だよ！